

平成 31 年度の紅萌祭新歓について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2019 年 2 月 12 日）

「紅萌祭新歓について」に対するご回答（回答日：2018 年 4 月 27 日）によりますと、「大学からは、主催団体に対して、今後このようなことがないように、今回の状況を十分に反省し、現在の運営ルールを見直しながら、より実効性のあるルール作りをするよう指導いたしました。」とのことですが、それからおよそ 1 年が経過して、主催団体が去年のことを忘れて同じような事態が発生することを防ぐため、平成 31 年度の紅萌祭開催前に改めて指導をされますよう、要望します。

また、紅萌祭内外に関わらず、新入生に対する強要・暴行などの不法行為が発生した場合には、大学として直接適切な措置（悪質な団体の団体名の公表、公認資格の一時停止など）をとられますよう、よろしくお願いいたします。

【回答】（回答日：2019 年 2 月 15 日）

（教育推進・学生支援部厚生課）

紅萌祭の主催団体には、先日改めて指導したところです。

新入生に限らず、学生による不法行為が発生した場合は、大学として然るべき措置をとることになります。